

勝久晴夫
知的財産センター・特任助教

【研究】

昨年度採択された科研費研究「大学における知的財産情報と多元的ネットワークの法的研究」（課題番号 26330384 研究代表青江秀史）を中心に研究活動を行った。

また、総長裁量費：戦略的経費「知的財産に関する先導的国際共同研究の推進」事業として、Singapore Management University で開催された Works-In-Progress Conference“IPScholars Asia”に参加した。

研究報告としては、12月7日に開催された Iprism 研究会で「東京地判平 27・1・29（平成 24(ワ)21067）判時 2249 号 86 頁メタタグ等の記載による商標権侵害等の成否を中心に」を報告した。さらに、12月11日に開催された比較法研究センター知的財産判例研究会で「広告写真の著作物性及びメタタグ等の記載による商標権侵害等の成否」を報告した。

【教育】

産業財産権法展開（総合）、産業財産権法展開（特別）、産業財産権法基盤（集中）、産業財産権関係契約法（総合）、産業財産権関係契約法（特別）の 5 つの講義を担当した。いずれの講義においても、最新の判例等の新しい問題に言及するとともに、教科書等に載っていない複合領域にまたがる問題についても積極的に取り上げ、講義での質疑応答の題材とした。

また、講義用教材として 4 月に茶園成樹編『不正競争防止法』（有斐閣）、9 月に同編『知的財産関係条約』（有斐閣）を分担執筆した。

【管理運営】

情報管理委員として情報管理を行うとともに、全学委員会の委員として情報セキュリティ連絡会において、各部局の代表者と意見交換を行った。

IPrism システム委員として、IPrism サーバ管理のための各申請手続きを行ったほか、Iprism 内の無線 LAN 環境のセキュリティ向上を図るとともに、システムの見直しを行った。

10 月からは、教務委員長として、毎月開催される法学研究科教務委員会にオブザーバー参加した。次年度カリキュラム、新規開講科目の申請、学事暦、アドミッション、合格者説明、オリエンテーション、TA 申請、アルバイトの管理等の業務を行った。

【社会貢献】

2015 年 9 月 16 日から 19 日に静岡大学人分社会科学部において「知的財産法」の集中講義を行った。また、12 月 11 日に研究者・裁判官・弁護士、弁理士を主な聴講者とする比較

法研究センター知的財産判例研究会で、研究報告を行った。